

番 号	題 名		
請願第2号	精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書提出方について		
紹介議員	日小田 良二		
提出者 住所 氏 名	大分市今津留1丁目18番28号 公益社団法人 大分県精神保健福祉会 会長 藤波 志郎		
受理年月日	平成29年6月14日	付託委員会	厚生
要 旨	<p>「障害者基本法」は、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障害者の自立及び社会参加の支援等に向けた基本理念を定めている。</p> <p>また「障害者の権利に関する条約」が批准され、共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を社会において推進することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月1日に施行された。</p> <p>本県においても、障害のある人に対する県民の理解を深め、障害を理由とする差別の解消を図るため、「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」が制定、施行された。</p> <p>しかしながら、鉄道、バスを初めとする公共交通機関においては、身体障害者及び知的障害者に対する運賃割引制度が設けられているにもかかわらず、精神障害者は対象となっておらず、他障害との間で大きな格差が生じている。</p> <p>精神障害者の自立や社会参加を促進し、共生社会を実現するためには、公共交通機関などの移動手段の確保が必要不可欠である。</p> <p>については、公共交通機関の運賃割引制度について、身体障害者及び知的障害者と同様に、精神障害者も適用の対象とするよう交通事業者に強く働きかけることを要望する意見書を、国会及び政府に提出していただきたく請願する。</p>		